

# 医師不足を招いた国の言ひなわに 基幹病院病棟削減、診療所化、無床化へ



## 大幅なベッド数削減へ

昨年12月に国（総務省）が示した公立病院改革ガイドラインに基づいて、岩手県や県医療局は、再編・ネットワークの案、経営黒字化をめざす経営計画などを、いっさいの情報を隠したまま作成しつつあります。9月県議会でも「診療センターにするときの約束を守れ」「方向性だけでも示せ」などの追及がありましたが、11月中旬に示す、検討中だ、の一点張りでした。しかし、現在の基幹病院については病棟単位でベッドを減らすこと、新たな診療所の計画があること、診療センターの無床化も検討していることを明言しています。

情報を隠すのは、県民に知られては都合の悪いことをしている恐れが非常に高いと言わざるを得ません。地域医療を守るために、いつしょに運動していきましょう。

## 人手不足を過重労働で

医師不足、看護職員不足で県立病院の職場は、笑顔も疊りがち。人手不足を、過重労働でカバーしようと、今でさえ大変なのに、県医療局は準夜勤務、深夜勤務を通して働く「二交替」勤務や、5時間もの時差出勤などを労働組合に提示し、強行しようとしています。また、月100時間以上の超過勤務をしている医師が12%を超えている中で、いつもは休診する年末年始期間の12月29日（月）を通常の診療をする、県民サービスだなどと言っています。また、法律では、労働条件は労使で協議して改善を図ること、となっているにもかかわらず、労働組合に対して、具体的な労働条件の提示がまったくありません。

私たち労働組合は、よい医療、よい看護を実現するため、みなさんといっしょにがんばります。ご支援をよろしくお願いします。

「計画」へのパブリック・コメントで反対の声を上げましょう！

# 11・12全国いっせい統一行動<日本医労連> 人手を増やして欲しい!

## 医師不足が連日ニュースに

### 県民・患者のみなさんへ

多くの医師、看護師など医療労働者が、よりよい医療、看護をしたくても、人手不足による長時間労働や、待機・呼び出しなどで疲れ果て、これでは体が持たない、仕事をやり続けることができない、と職場を去っています。最近のニュースでも、救命救急センターに産婦人科や小児科の医師が足りない、**小児科医師の過労死が認められる**、**看護師不足で病院が閉鎖する**、そして**銚子市民病院が突然閉鎖など**、医療関連のニュースが社会問題として取り上げられています。

私たちは、医師、看護師など医療労働者を増やして欲しい、地域医療を守ろうと訴え、さまざまな運動を行ってきました。医師・看護師をふやして欲しいという増員署名は、170万筆に達しました。また「医師・看護師増員を国に求める」意見書は全自治体の半数以上の909自治体で採択されました。181名の国会議員の皆様から賛同を得ています。こうした運動の結果、昨年、「夜勤日数を月8日以内に規制するなど、看護師確保法を改正すること」の国会請願が採択されました。また、今年6月には26年間続いた「医師の養成定数削減」の閣議決定が変更され、来年度の医学部定数は過去最高時を上回り、8,560人程度になる予定です。

## 連日の超過勤務が笑顔も奪う

しかし、現状はまだまだ不十分です。県立中央病院の病棟での7対1看護体制は、看護師不足から近隣病院等から看護師の異動、補充が毎月のように繰り返され、外来からも看護師が病棟に引き上げられています。また、他の病院を含め、法律で取得が保障されている年次有給休暇さえ取れない、**連日の超過勤務によって笑顔さえ奪われかねない状況**です。

私たちは、こうした現状を改善するため、「看護職員の確保法の改正」「医師確保対策の抜本的強化」「医療・社会補償予算の大幅増額」「安心して住み続けられる地域医療の確立」「後期高齢者医療制度の廃止」などを求めて、11月12日、全国の医療労働者が統一行動（集会、署名・宣伝など）を行います。

私たちの行動への皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。

